

防災対策に関する提言書

令和4年3月31日

総務企画常任委員会

はじめに

令和元年9月9日に千葉県に上陸した台風第15号では、記録的な暴風と非常に激しい雨により、本市においても建物被害や倒木等が多数発生し、長期にわたる停電や断水等、市民生活や産業活動の多方面に大きな被害が生じました。

その後の10月12日に襲来した台風第19号と10月25日の大雨を含めた、これら一連の災害は、過去に経験した災害に比べて非常に大きな被害をもたらすと同時に、これまで経験した災害とは異なる事象が発生し、地域防災計画やマニュアルの想定を超える判断や対応を求められる場面が生じるなど、非常に難しい点があったものと考えます。

市は、令和2年6月に「令和元年台風15号・19号をはじめとした一連の災害に係る災害対応報告書」を作成し、一連の災害対応を振り返り、そこから見出された課題とその対応策を整理した上で、今後の防災対策に活かしていくこととしました。

本委員会では、一連の災害対応で得られた経験や教訓が、その後の防災対策に適切に反映されているか、また、その取組の実現可能性や効果等について、調査研究を行うこととしました。

I . 調査研究の経過

本委員会における調査研究の経過は、次の表のとおり。

回数	開催日	内容
第1回	令和3年 6月16日	調査研究の進め方等について協議した。
第2回	7月27日	防災対策上の課題について委員間で協議・意見交換を行い、本委員会の所管分野から12項目について次回の委員会で現状等を確認することとした。
第3回	9月14日	前回の委員会で整理した防災対策上の課題について所管部署へのヒアリングを行った。
第4回	10月15日	ヒアリング結果を踏まえ、市と関係組織（自治会・自主防災組織等）、関係組織間の連携に着目して調査研究を行うこととした。
第5回	11月15日	台風15号等の一連の災害対応を事例として、連携が不足していたと考えられる点や連携を深化させるために必要な取組等について委員間で協議・意見交換を行い、次回の委員会で現状等を確認することとした。
第6回	12月13日	前回の委員会で整理した事項について所管部署へのヒアリングを行った。
第7回	令和4年 1月28日	ヒアリング結果を踏まえ、提言に向けて委員間で協議・意見交換を行った。
第8回	3月3日	提言書（案）について検討を行った。

Ⅱ．調査研究の視点

防災対策は各施策分野に跨る裾野の広いものであり、かつ、災害の種類や被害の程度、フェーズ（発災前を含む初動段階、応急段階、復旧段階）によっても、その対応は異なります。

また、その主体も様々であり、行政、住民、自治組織、ボランティア等多様な主体が存在します。

行政が担う総合的な防災対策である「公助」については、大規模災害等が発生した場合に、その限界についての懸念も指摘されていることから、行政のみならず、住民、自治組織、ボランティア等の地域の多様な主体が、防災対策に積極的に参画・協働する取組を強化し、総力をあげて地域防災力の向上を図っていく必要があります。

その根底に据えておくべきものとして、各主体間の連携強化が不可欠であると考え、「連携」に着目して調査研究を進めることとしました。

Ⅲ. 課 題

台風15号等の一連の災害対応を事例として検証を行った中で、これらで得た経験や教訓から改善が図られている部分もありましたが、なお次のような課題があることを確認しました。

	項 目
全 体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災対策を担うそれぞれの主体の横の連携が不足している。 ・ 自助、共助、公助の役割分担が不明確である。
個 別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の機能強化 平岡地区・中川富岡地区で結成率が低い。 組織によって活動量や対応力に差が見られる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時要援護者安否確認制度の実効性・継続性の確保 制度の内容が十分に理解されていない。 制度の運用方法が明確になっていない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域へのリエゾン（市職員）の派遣 情報共有の仕組みとして、地域と行政をつなぐ連絡要員の派遣が必要ではないか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部と避難所の連携 情報連携や運営担当職員の配置等が十分ではない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS等を活用した情報伝達システムの構築 防災行政無線や生活安全メールといった一斉配信はある程度確立されているが、自治会や自主防災組織といった個別の組織とのやりとり（双方向コミュニケーション）をするための手段を構築する必要があるのではないか。

IV. 提 言

地域防災力の向上を図るためには、それぞれの主体が当事者としての意識を持ち、日ごろからの訓練の実施等により行動力を向上させ、災害に際して適切な行動がとれるようにしておくことはもちろんであるが、いざという時には垣根を超えた取組が求められることも想定されることから、主体間の緊密な連携体制を確立しておくことも重要であると考えます。

主体間をつなぐ役割は、総合的な防災対策を担う市が果たすべきものであり、市が各主体の要として行動を開始する必要があります。

そこで本委員会では、次のとおり提言を行うものです。

提 言

地域の防災対策を担う主体間の連携強化を図るため、地域の防災対策について話し合う場を設けること。

～提言のねらい～

顔の見える関係の構築

各主体の役割分担の明確化と共有

情報連絡訓練等の実施による対応力の強化



◎防災対策ビジョン

の共有

◎地域防災力の向上

～進め方等～

防災活動に取り組んでいる地域（モデル地域）を選定して取組を開始し、必要な検証等を行った上で他の地域に展開することを想定。

具体的な進め方は市の判断によるが、速やかな実施と、発展的かつ継続的な取組となるような制度設計を望むものである。

(1) 参集範囲

市、自治会、自主防災組織、消防団、災害対策コーディネーター、
民生委員、地区社会福祉協議会 等

(2) 活動内容

次のような活動を通じて、当該地域における防災対策のビジョン
を共有するとともに、地域防災力の向上を目指す。

ア 防災対策上の地域課題に関する話し合い

単に意見や要望を聞く場・伝える場とするのではなく、それぞ
れの主体の現状や役割について相互理解を深めた上で、当該地域
における課題を検証し、その解決に向けた取組について話し合い
を行う場とすること。

なお、「Ⅲ. 課題」で整理した個別課題についても協議事項に
加えること。

イ 訓練の実施

情報連絡訓練や災害時安否確認訓練など、より実効性の高い訓練
を通じて、災害対応力の向上を図ること。

おわりに

平成23年に発生した東日本大震災等では、行政が全ての被災者を迅速に支援することが難しいこと、行政自身が被災して機能が麻痺するような場合があること（「公助の限界」）が明確となり、自助・共助によるソフトパワーを効果的に活用することが不可欠となっています。

さらに、いつ何時起こるか予測できない災害に対しては、自助と共助、そして、公助の3つが連携しながら機能することが重要です。

本提言はこのようなことを踏まえた上で、本市の防災対策に不足していると考えられる事項を取りまとめたものであります。

本市でも、袖ヶ浦市地域防災計画等に基づき、災害に強いまちづくり・ひとづくり・システムづくりを目指して、ハード、ソフトの両面から様々な施策を積極的に展開されておりますが、本提言を踏まえ、一步踏み込んだ防災対策を講じるよう要望するものです。

なお、本調査研究の中で実施したヒアリングの際、各委員から提言・要望した事項についても、適切な対応を期待するものであります。

